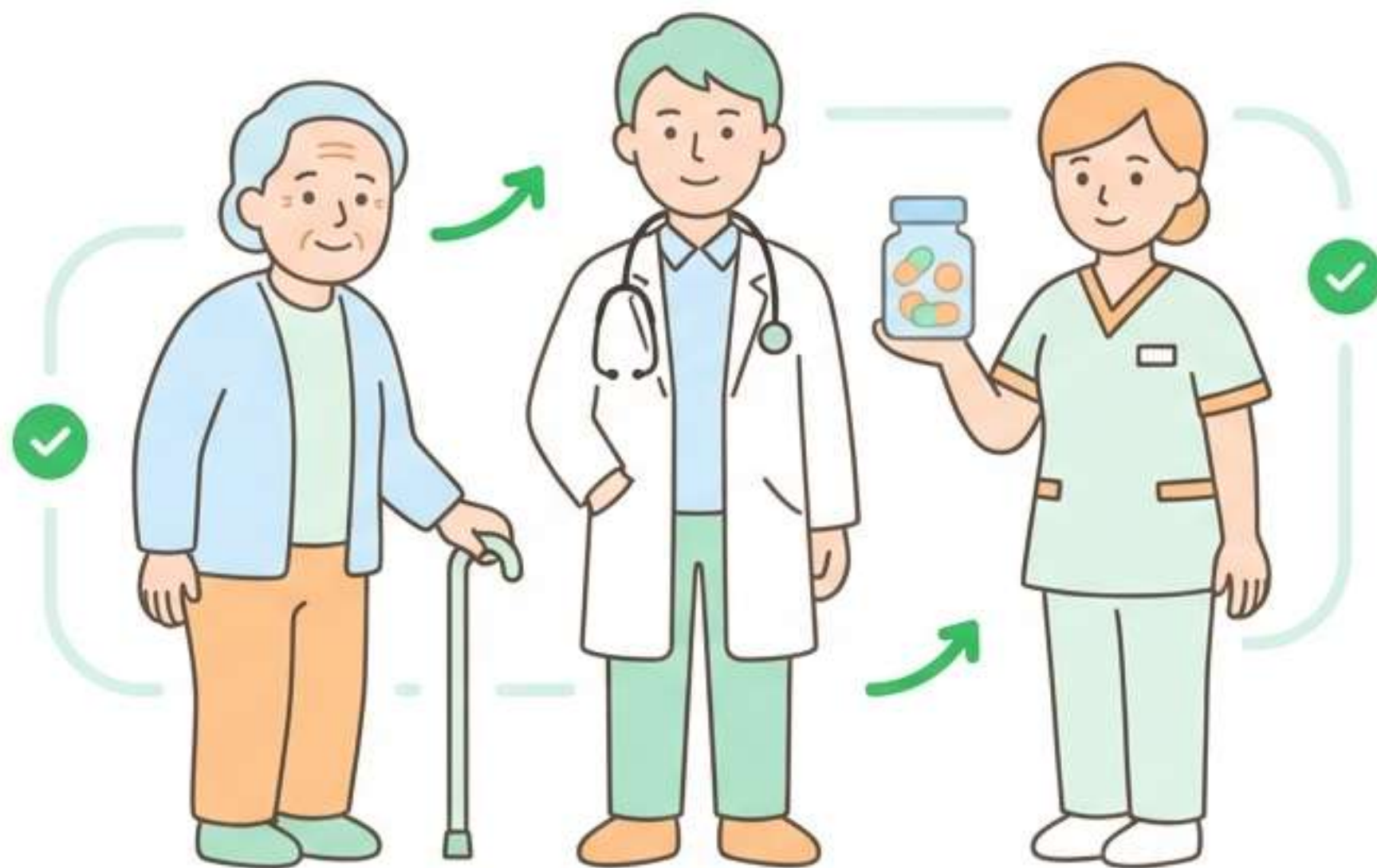


老健の処方ルールが新しくなります

専門的なお薬も、もっと続けやすく。(2026年6月改定)

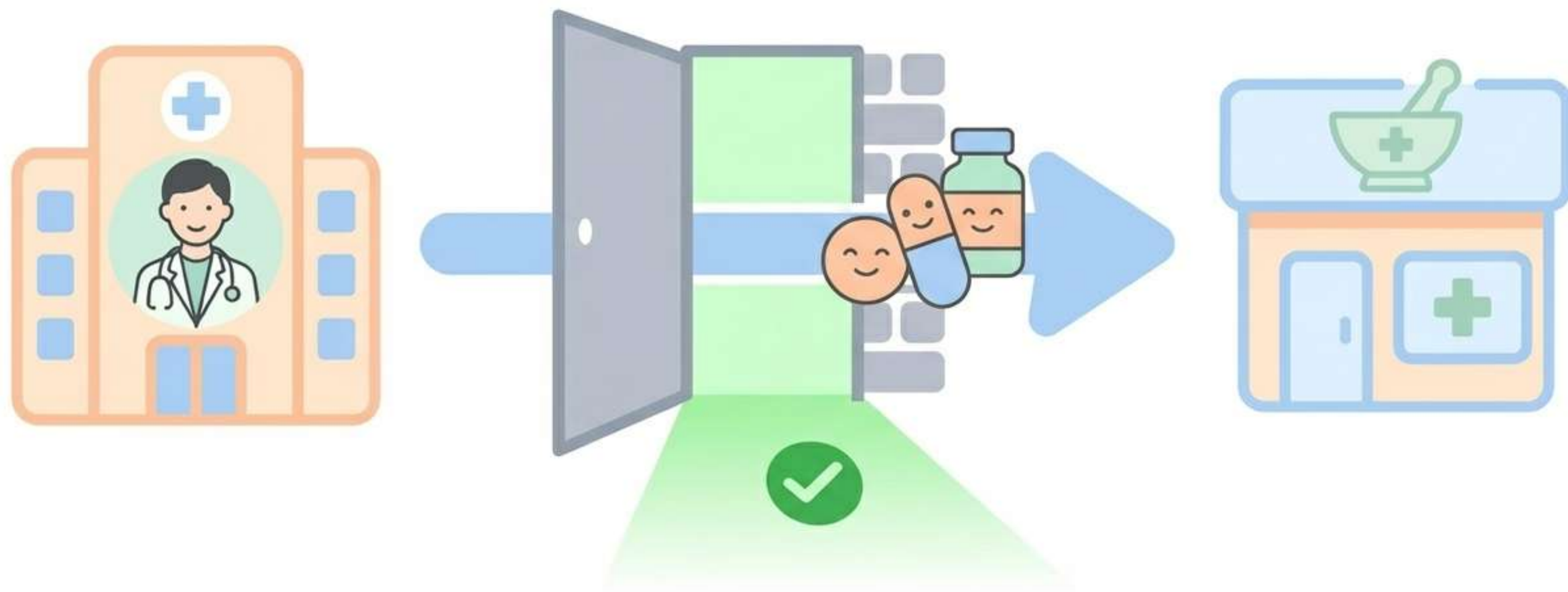


基本ルール：老健から「外部の薬局」への処方原則NG



2026年6月から、「例外」の扉がさらに広がります

特定の疾患にかぎり、外部処方（対診）できるお薬の種類が増えました。



免疫・アレルギー疾患の治療

「入所前から使っているお薬、
ここでも続けられるの？」



はい。代替不能な場合に限り、
JAK阻害薬や生物学的製剤が
外部処方できるようになりました。

透析患者さんの腎性貧血治療

「新しい飲み薬（HIF-PH
阻害剤）を使いたい！」



在宅透析を受けている方の貧血治療に、エポエチンベータペゴルやHIF-PH阻害剤が追加されました。

血友病「等」の出血抑制

「血友病以外の似た病気でも、
お薬はもらえる？」



対象が「血友病等」に拡大され、
より幅広い患者さんが
安心できるようになりました。

新しい「外部処方」の早見表



免疫・アレルギー疾患
(入所前から継続・代替不能)

JAK阻害薬・
生物学的製剤



腎性貧血
(在宅透析を受けている方)

エポエチンベータペゴル・
HIF-PH阻害剤など



血友病等
(出血傾向の抑制が必要な方)

対象疾患の治療薬

専門的な治療をあきらめず、老健での生活を。

必要な治療を継続しながら、安心して暮らせる環境づくりをサポートします。

